

障害者福祉施策に関する公開質問状への回答

1、障害者権利条約の批准にむけての見解

(回答) 日本共産党は早急の障害者権利条約の批准を求めています。同時に国内法の抜本見直しが不可欠であり、条約を絵に描いた餅にしないことが重要だと考えます。まず障害者自立支援法は廃止し、すべての障害者を対象とした総合的な「障害者福祉法」の制定をめざすべきです。「障害者差別禁止法」の制定、所得保障、雇用、障害者の参政権の保障など、あらゆる障害者施策の見直しが必要です。

2、障害者福祉は全額税負担でおこなうべき。自立支援法の改正についての見解

(回答) 障害者の福祉や医療に利用料を求めることは、障害を「自己責任」とみなす立場であり、憲法 25 条の理念に照らせば、無料であるべきです。自立支援法の 3 年目の見直しにあたり、政府は看板だけ「応能負担」に書き換えようとしたましたが、「応益負担」制度のしくみは残したままです。日本共産党は、自立支援法を廃止し、「応益負担」制度を撤廃します。当面「応能負担」制度に戻し、住民税非課税世帯はただちに無料にするとともに、福祉や医療の無料に向かっていきます。

3、コミュニケーション支援事業、手話通訳・要約筆記派遣事業などは必要。担い手の養成が不十分。コミュニケーション支援事業をどう改善するか

(回答) 手話通訳や要約筆記などの専門技能を持つ担い手の養成をはじめ、地域生活支援事業に自治体が積極的にとりくめるよう、国は大幅に補助金を増やすとともに、必須 5 事業は国の責任で財政保障をする制度として確立するべきです。

4、政見放送の手話通訳や字幕は政党の判断。選挙区や地方自治体では改革の見通しが無い。参政権を制限されている状況をどう考えるか

(回答) すべての国民の参政権を保障することは、憲法 15 条をはじめとした国民の権利です。貴団体の運動の成果もあり、選挙制度は少しずつ改善されてきましたが、日本の障害を持つ人たちの参政権は、先進国の中でも、とても遅れた状況になっています。今回、衆院比例代表で手話通訳の付加が認められることになりましたが、みなさんの運動と連携して日本共産党も国会で要求したものです。党としてはもちろん、手話通訳をつけます。また、小選挙区ではこれまで自主的に字幕や手話通訳をつけてきました。地方選挙も含め、すべての政見放送に字幕と手話を義務づけるよう、今後とも国会などでとりあげていきます。

5、就労は非正規雇用であり、所得保障が不十分。障害に見合う労働の保障と所得保障についての見解

(回答) 障害者権利条約や障害者差別禁止法の制定は、障害者雇用がより鋭く問われることになり、障害者雇用促進法のさらなる改正が急がれます。企業の法定雇用率はいまだに達成されていません。自治体が率先していっそうの障害者雇用をすすめるとともに、企業が障害者の正規雇用を抜本的に増やす中で、重度障害者のダブルカウント問題の解決もはかり、制度の改善をすすめます。

障害基礎年金を抜本的に引き上げ、所得を保障するとともに、ヨーロッパ諸国で広くおこなわれているような保護雇用制度の実施を求めています。